

健康推進デーの設定および専任部長の設置について

○健康推進デーの設定（3月より実施）

①毎月最終金曜日（プレミアムフライデー）

→15時以降の会議設定の原則禁止と休暇・フレックスタイム制度を活用した早期退社を奨励

②週1回以上（各部門で設定）

③給与支給日

→休暇・フレックスタイム制度を活用した早期退社を奨励

○専任部長の設置

「働き方」改革・健康経営のさらなる展開に向けた体制を強化するため、本日付で、人財・安全推進室に、「働き方」改革や健康経営の推進を担当する専任部長を新たに設置しました。

新たに専任部長を設置することにより、「働き方」改革・健康経営に関する当社グループ全体での情報共有や取組みの支援等、横断的な課題に対してスピード感をもって対処できる体制となります。

<体制の強化の概要>

